あらかわ区報　令和8年（2026年）　11月25日

発行　荒川区総務部総務課

人権週間特集号

荒川区　☎（3802）3111　FAX（3802）6262　HP https://www.city.arakawa.tokyo.jp/

12月4日～10日は人権週間

12月10日は人権デー







誰もが安心して幸せに
暮らすことができる社会を目指して――

「荒川区人権推進指針」を改定しました

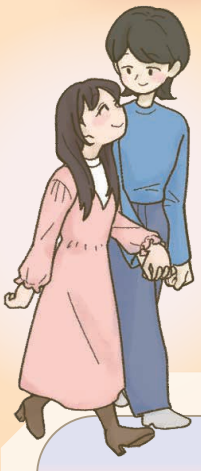

社会状況の変化に対応し、各種人権施策をさらに推進していきます。

2・3面で、区が目指す4つのまちの姿やそれぞれの取組の方向性を紹介します。

問合せ　総務課人権推進係　☎内線2271

基本理念

全ての人々が個性や違いを認め合い、
互いの人権が尊重される
平和な社会の実現



人権週間パネル展・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展

【期 間】11月28日㈯～12月17日㈬

【時 間】午前9時～午後5時

【会 場】荒川さつき会館1階ロビー

【内 容】小学生の人権標語、中学生の人権ポスター、平和なまち絵画コンテスト応募作品、人権啓発パネル等の展示













人権週間講演会

インターネットと人とのかかわり合い ～突然、僕は殺人犯にされた

【日 時】12月13日㈰午後2時～4時

【会 場】町屋文化センター1階多目的ホール

【定 員】100人（申込順）

【講 師】タレント・スマイリーキクチ氏

※区報11月1日号に掲載済みのため、すでに定員に達している場合があります。詳細は、荒川区ホームページ（**右**の二次元コード）をご覧ください

「ともに生きる」寛容で温かな地域社会の実現に向けて



荒川区長　滝口学（たきぐち がく）

近年、家族形態の変化や働き方の多様化、地域社会の変容、さらには紛争をはじめとする国際情勢の悪化等を背景に、人権をめぐる課題はますます複雑かつ多様化しています。

偏見や差別をなくすためには、障がいの有無や性別、性自認、性的指向、国籍、年齢等にかかわらず、一人ひとりの個性や違いを認め尊重し合いながらともに生きる「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」の実現が欠かせません。そのためには社会全体で人権について理解を深めることが重要です。

区では、この認識を区民の皆様と共有し、新たな人権課題や社会情勢の変化に的確に対応するとともに、区の人権施策の方向性を明確にするため、令和8年3月に「荒川区人権推進指針」を改定しました。

本指針に基づき、世代をつなぎ、地域をつなぎ、国や都はもとより、関係団体や事業者、区民の皆様等、みんなの力をつなぐことで、誰もが安心して幸せに暮らすことができる、寛容で温かな地域社会の実現を目指してまいります。

区民の皆様におかれましても、家庭や職場、地域において人権への意識を新たにし、日常生活の中で互いを理解し、尊重し合える地域づくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。

区が目指す4つのまちの姿

人権推進指針に込められた思い



差別がなく、全ての人の人権が尊重されるまちを目指します

偏見や差別で悲しい思いをする人がいないまちに

人権意識が広く行き渡ったまちを目指します

お互いを尊重する気持ちをつないで、みんなが暮らしやすく

個性や違いのある他者を認め、理解し合い、共生できる寛容なまちを目指します

みんな一人ひとり違っても、地域でともに暮らす仲間として

平和を願う心をつなぐまちを目指します

平和都市宣言に込められた思いを次世代へ

人権課題ごとの区における取組の方向性

区は「荒川区人権推進指針」の中で、18項目の人権課題を取り上げ、それぞれに区の取組状況や課題認識、今後の取組の方向性を示しています。

詳しく知りたい方は、**右**の二次元コードから



女　性

性別による固定的な役割意識や格差、配偶者等暴力・性暴力のほか、さまざまな困難を解消し、男女が対等に参画できる社会にしていくために…

- **◆ジェンダー平等※の意識を高める教育・啓発**
- **◆配偶者等暴力（ＤＶ）等の防止と被害者への支援**
- **◆さまざまな困難や悩みを抱える女性への支援**

※性別にかかわらず、誰もが平等に権利や責任、機会を分かち合うこと

子ども

虐待・いじめ・貧困等から子どもたちを守り、権利の主体として意見や意思を尊重していくために…

- **◆子どもの権利や意見表明への理解の促進**
- **◆児童虐待の防止と支援体制の充実**
- **◆いじめの防止・早期発見と相談体制の充実**
- **◆経済的な困難を抱える子どもや家庭への支援**
- **◆ヤングケアラーへの理解促進と支援**

荒川区では「子どもの権利条例」を制定しているよ



高齢者

虐待や孤立、消費者被害等を防ぎ、尊厳の守られる、高齢者が活躍できる社会にしていくために…

- **◆高齢者がいきいきと暮らす社会に向けた理解の促進、相談窓口の周知**
- **◆高齢者虐待の防止と権利擁護**
- **◆高齢者の尊厳や権利を守るための対応**

障がい者

障がいに対する偏見や差別、社会的バリアをなくし、障がいのある人も生きやすい社会にしていくために…

- **◆障がいへの理解と差別・偏見の解消、バリアフリーの推進**
- **◆障がい者の社会参加・交流の促進**
- **◆障がい者の雇用促進と働きやすい環境づくり**
- **◆障がい者虐待の防止・権利擁護、支える家族や事業者への支援**
- **◆発達に支援が必要な児童や障がい児とその保護者への支援**

部落差別（同和問題）

結婚・就職差別やＳＮＳ等における差別的書き込み等、部落出身者に対する偏見や差別をなくしていくために…

- **◆職員・区民の部落差別への正しい理解を深める啓発**
- **◆差別が起きたときの迅速かつ適切な対応**
- **◆学校における教員研修・人権教育の推進**

外国人

文化や生活習慣等の違いによる偏見や差別をなくし、互いに尊重し合いながらともに暮らしていくために…

- **◆外国人との交流を通じた相互理解の促進**
- **◆新たに区内で暮らす外国人への生活ルール等の情報提供と相談対応**
- **◆ヘイトスピーチ等の人権侵害を防ぐための啓発**

犯罪被害者やその家族

犯罪被害者やその家族を傷つける周囲の言動や、プライバシー侵害等の二次的被害を防ぎ、被害者等を支えていくために…

- **◆必要な支援につなげるための関係機関との連携**
- **◆犯罪被害者やその家族への理解を深める啓発**

犯罪被害者週間から「月間」に拡大されたんだ



11月１日～12月１日は犯罪被害者月間

被害者やその家族が置かれた状況や心情を理解し、当事者の心情に寄り添った対応を

インターネット上の人権問題

誹謗中傷や差別的な書き込み等の人権侵害は許されないことを共通認識として、被害者にも加害者にもならないために…

- **◆インターネットを適切に利用するための教育・啓発・相談窓口の周知**
- **◆情報モラル教育の推進**
- **◆職員等の意識向上のための啓発・研修**
- **◆人権侵害が起きたときの迅速な対応**

今年の人権週間講演会のテーマになっているよ



北朝鮮による拉致問題

重大な人権侵害である拉致問題を風化させず、社会全体で関心を持ち、理解を深めていくために…

- **◆拉致問題への関心を高め、理解を深めるための啓発**

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

一人ひとりが関心と認識を深め、風化させない意識を

性的マイノリティ

性的指向や性自認等を理由とする偏見や差別をなくし、多様な性のあり方が尊重される社会としていくために…

- **◆関係機関と連携した相談窓口の周知と当事者に寄り添った支援**
- **◆区民・事業者・職員への正しい情報の発信と理解促進**
- **◆教職員への研修と子どもたちへの正しい知識の普及**

荒川区には、同性パートナーシップ制度があるね



ハラスメント

職場や学校、地域等でのハラスメントを防ぎ、安心して生活できる環境をつくっていくために…

- **◆職員研修等を通じたハラスメントの防止と適切な対応**
- **◆ハラスメントのない社会に向けた理解促進と啓発**

区では、**次**の人権課題についても取組の方向性を示しています。詳細は、荒川区ホームページ（**２面**の二次元コード）をご覧ください。

- アイヌの人々
- 感染症（ＨＩＶ感染者・ハンセン病元患者・新興感染症等）
- 刑を終えて出所した人やその家族
- ホームレス
- 人身取引（トラフィッキング）
- 災害に伴う人権問題
- 個人情報の流出・プライバシー侵害

あらかわ遊園 観覧車ライトアップ

人権・平和に関する７種類のシンボルカラー（パープル、ホワイト、オレンジ、イエロー、レッド、ブルー、レインボー）が観覧車を彩ります。

日時 12月４日(金)～６日(日)
午後４時30分～８時



辛いとき、困ったときは一人で抱え込まずに相談を

女　性

- **東京都女性相談支援センター** ☎（５２６１）３１１０
  (月)～(金)午前９時～午後９時〈(土)・(日)・(祝)、年末年始は午後５時まで〉)
- **ＤＶ相談＋（プラス）（内閣府）** ☎０１２０（２７９）８８９(24時間・年中無休)
- **荒川区配偶者暴力相談支援センター** ☎（３８０６）３０７５
  (月)～(金)午前８時30分～午後５時)
- **こころと生き方・ＤＶなんでも相談（アクト21）**
  ☎（３８０９）２８９０（予約制）
  ※実施日時は、荒川区ホームページ（**右**の二次元コード）または電話でご確認ください

子　ども

- **児童相談所虐待対応ダイヤル** ☎１８９（24時間・年中無休）
- **荒川区子ども家庭総合センター** ☎（３８０２）３７６５
  (月)～(金)午前８時30分～午後５時15分)
- **あらかわ子どもほっとらいん**（**右**の二次元コード）
- **子供・保護者専用性被害相談ホットライン（東京都）**
  ☎０１２０（３３３）８９１（24時間・年中無休）

高　齢　者

- **おとしよりなんでも相談（区役所２階高齢者福祉課⑤番窓口）**
  ☎内線２６７５（月)～(金)午前８時30分～午後５時15分)
- **各地区の地域包括支援センター**(月)～(土)午前９時～午後５時)
  (詳細は**右**の二次元コード)
- **成年後見・権利擁護センター あんしんサポートあらかわ（荒川区社会福祉協議会）**
  ☎（３８０２）３３９６（月)～(金)午前９時～午後５時15分)

障がい者

- **障害者福祉課相談支援係（区役所１階）** ☎内線２６８５
  (月)～(金)午前８時30分～午後５時15分)
- **荒川区障がい者虐待防止・差別解消センター**
  ☎（３８０２）３１５１（24時間・年中無休）

部落差別

- **総務課人権推進係（区役所４階）** ☎内線２２７１
  (月)～(金)午前８時30分～午後５時15分)
- **同和問題に関する専門相談（東京都）** ☎（６２４０）６０３５
  (火)・(金)午前９時～正午、午後１時～５時)

外　国　人

- **外国語人権相談ダイヤル（法務省）**
  ☎０５７０（０９）０９１１（月)～(金)午前９時～午後５時)
- **外国語インターネット人権相談受付窓口（法務省）**
  (**右**の二次元コード)
  [対応言語] 英語、中国語、韓国語、フィリピノ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

インターネット上の人権侵害

- **違法・有害情報相談センター（総務省）**
  (**右**の二次元コード)
- **こどものネット・スマホのなやみを解決「こたエール」（東京都）**
  (**右**の二次元コード)

ハラスメント

- **みんなの人権110番（東京法務局）** ☎０５７０（００３）１１０
  (月)～(金)午前８時30分～午後５時15分)
- **東京都ろうどう110番（東京都）** ☎０５７０（００）６１１０
  (月)～(金)午前９時～午後８時、(土)午前９時～午後５時)
- **東京都カスタマーハラスメント総合相談窓口**
  ☎０１２０（１８２）２７６（月)～(金)午前９時～午後５時)

このほか、性的マイノリティ、犯罪・性暴力被害の相談窓口等、詳細は、荒川区ホームページ（**右**の二次元コード）をご確認ください。

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員をご存じですか

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、地域の方等からの人権相談や、人権の大切さを知ってもらうための啓発活動等を行っています。

相談活動

嫌がらせや差別を受けたり、人権を侵害されたりして困っている方の相談に応じます。秘密は厳守します。

区内の人権擁護委員

(50音順・敬称略)

▶池田　明子	▶神保　秀久	▶髙田　正道
▶伊藤　花恵	▶砂田　厚美	▶松熊　貴代
▶上原憲太郎	▶關口　泰正	▶吉田　和代
▶榊　眞理子	▶髙田　博志	

日　時 ８月および㊗を除く第２㈫ 午後１時30分～３時30分 (電話相談・前日までに要予約)

費　用 無料

予約・問合せ 総務課人権推進係 ☎内線２２７１

誰もが安心して暮らせる地域

人権擁護委員　上原 憲太郎氏



人権とは、誰もが生まれながらに持っている、かけがえのない権利です。年齢や性別、国籍、障がいの有無、そして過去の過ちによって、その尊厳が失われるものではありません。

私が人権擁護委員や更生保護に関わる活動を通して感じるのは、人は一人では立ち直ることが難しいということです。過ちを犯した人が反省し、再び社会の一員として歩もうとするとき、偏見や差別によって居場所を失えば、更生への道は一層険しいものになります。だからこそ、反省と努力を重ねる人に対し、社会が再出発の機会を用意することは、人権を尊重する社会の大切な姿だと思います。

もちろん、犯罪被害者やそのご家族の人権と尊厳が守られることは何より重要です。その思いに寄り添いながら、再び同じ被害を生まない社会を築くことこそ、更生保護の大きな役割と考えます。

人権を守ることは、特別な活動だけを指すものではありません。相手を決めつけず、話に耳を傾け、互いの違いを認め合うことも、人権尊重の第一歩です。一人ひとりを大切にする温かなまなざしが、誰もが安心して暮らせる地域を育み、更生保護の支えにもつながっていくと信じています。

普及啓発活動

人権の花運動

子どもたちが協力して花を育てることを通じて、命の大切さや思いやりの心を育むことを目的に実施しています。令和８年度は、第二峡田小学校と第一日暮里小学校の子どもたちが取り組みました。



▶第二峡田小学校の皆さん



▲第一日暮里小学校の皆さん

人権教室

人権擁護委員が小・中学校を訪問し、人権についての授業を行い、思いやりの心や人権尊重の大切さを一緒に考える取り組みを行っています。



人権作文

次代を担う中学生が、日常生活で感じた人権に関する作文を書くことを通じて、人権尊重についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的に実施しています。

子どもたちの人権メッセージ

「人権メッセージ」は、小学生が、身近にある人権についての考えをメッセージにすることで、人権への理解を深め、人権尊重の意識を育むことを目的に実施しています。令和８年度は、荒川区代表として第二峡田小学校６年・児浦菜々美さんの作品が選ばれました。

自分らしく生きるために

第二峡田小学校６年　児浦 菜々美さん



「男の子だから」、「女の子だから」と言われて、モヤモヤしたことはありませんか。そう言われると私はなんで決めつけるのかと考えてしまいます。決めつけられると、本当の自分を隠さなきゃいけないような悲しい気持ちになります。これは私だけのことではありません。それぞれの人が「○○らしく」という言葉に縛られず、お互いの個性を「いいね」と認め合えるようになれば、過ごしやすい世の中になるんじゃないかと思いました。

私がそう考えるようになったのは、五年生で学校代表として六年生の卒業式に参加したときの出来事がきっかけでした。私はスカートをはくのが好きではないので卒業式にズボンで参加しました。登校中に、おばあちゃんに卒業式でズボンをはくのは変だよと言われ自分のことを決めつけられたような気持ちになりました。そして友達はほとんどがスカートでした。その中で自分だけズボンをはいていたので女の子と同じような服を着た方がいいのかなと考えました。しかし、無理に合わせるよりも、自分らしくいたいと強く実感したことが今でも心に残っています。

みなさんは、本当の「自分らしさ」とは何だと思いますか。私は、周りと違うことを恐れず自分の「好き」を言えることだと思います。人は一人一人、違う心をもっています。得意なことや苦手なこともバラバラです。色々な人が色をもっているようにその人にしかない良さがあります。みんなが同じ色である必要はありません。違う色が集まるからこそにじのようにきれいに見えるのです。その良さを見つけることが大切だと思います。これからは、周りの声に流されず、私自身の思いをもって自分らしく生き、他の人の個性を尊重し、認め合えるような人になりたいです。そして、だれもが自分らしく笑える世の中になることを願っています。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70 古紙の配合率70%再生紙を使用しています。